

【洛西ニュータウンまちびらき 50 周年記念事業】
せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務
受託候補者評価要領

(趣旨)

第1条 この要領は、【洛西ニュータウンまちびらき 50 周年記念事業】せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目、配点及び企画提案を求める事項)

第2条 要綱第5条第4項第1号に定める当該プロポーザルの評価項目及び配点並びに第2号に定める当該プロポーザルの企画提案を求める事項は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、【洛西ニュータウンまちびらき 50 周年記念事業】せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価者となり、要綱第6条第3項に定めるとおり、【洛西ニュータウンまちびらき 50 周年記念事業】せせらぎシアター 2026 映画企画・放映業務受託候補者審査表（第1号様式、以下「審査表」という。）及び提案資料を用いて評価する。

2 前項の評価は、各評価者の平均点が60点を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 委員会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が1者の場合の措置)

第4条 参加者が1者の場合は、委員が審査表を用いて企画提案書を書類審査し、各評価者の平均点が60点を超える場合は、本業務を受託するに当たり適切に業務を遂行できると判断し、受託候補者として選定する。

附 則

1 この要領は、決定の日から施行する。

2 この要領は、令和9年3月31日をもって廃止する。

別表（第2条関係）

評価項目	配点	企画提案を求める事項
企画提案の内容	40点	<ul style="list-style-type: none">・幅広い世代が参加し、楽しむことができる企画・洛西ニュータウンまちびらき50周年記念事業にふさわしい企画及び映画空間の構築
実施体制 運営能力	30点	<ul style="list-style-type: none">・業務を実施するために必要な専門知識と経験・本業務を遂行するに当たっての安全管理の体制・映画にかかる広報物の制作
類似業務の実績	15点	<ul style="list-style-type: none">・類似イベント等の企画・運営経験、成功事例
見積金額	10点	
市内中小企業	5点	
計	100点	

第1号様式（第3条関係）

【洛西ニュータウンまちびらき 50周年記念事業】
せせらぎシアター2026 映画企画・放映業務
受託候補者審査表

評価者名（ ）

評価項目	評価項目	配点					備考
		A	B	C	D	E	
企画提案 の内容	幅広い世代が参加し、楽しむことができる企画内容となっているか。	15	12	9	6	3	
	洛西ニュータウンまちびらき50周年記念事業にふさわしい企画内容となっているか。	15	12	9	6	3	
	洛西ニュータウンまちびらき50周年記念事業にふさわしい映画空間の構築が期待できるか。	10	8	6	4	2	
実施体制 運営能力	業務を実施するために必要な専門知識と経験を有するか。	10	8	6	4	2	
	本業務を遂行するに当たり、安全管理ができる体制となっているか。	10	8	6	4	2	
	発信効果のある映画に係る広報物の制作が期待できるか。	10	8	6	4	2	
類似業務の 実績	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能か。	15	12	9	6	3	
見積金額	以下の式により配点する。(小数点以下は切り捨て) 10点×(受託参加者中の最低見積額) / (各受託参加者の見積額)						
市内中小 企業	本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。 該当する場合は5点						
合計得点							

※ A：優れている B：やや優れている C：妥当 D：やや不十分 E：不十分

※ 配点がD又はEの場合は、必ず備考欄にコメントを記載すること。